

# 一般事業主行動計画

医療法人 三愛  
健康リハビリテーション内田病院  
理事長 内田 泰彦



職員全員がその能力を十分に発揮できるように職員の仕事と家庭の両立を図り、働き方を見直すことが出来るよう次のように行動計画を策定する。

## 1. 計画期間

令和元年6月1日～令和2年5月31日（1年間）

## 2. 内容

目標① 妊娠中の労働者及び子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立等を支援するための雇用環境の設備

<対策> 未就学児の子を持つ職員に対し始業・終業時刻の繰り上げ又は繰り下げを行い、勤務時間の軽減を図る。また、所定外労働の制限を行う。

育児休業・育児休業給付・産前産後休業など諸制度の情報提供を行う。

目標② 働き方の見直しに資する多様な労働条件の設備

<対策> 短時間正社員制度の導入を行い、定着させる。

職場優先の意識や固定的な性別役割分担意識の是正のための情報提供や研修の実施を行う。